

㊦

厚生労働省発基 0628 第1号
令和4年6月28日

中央最低賃金審議会

厚生労働大臣 後藤 茂之

令和4年度地域別最低賃金額改定の目安について、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画（令和4年6月7日閣議決定）及び新しい資本主義実行計画工程表並びに経済財政運営と改革の基本方針2022（同日閣議決定）に配慮した、貴会の調査審議を求める。